

保護者の皆様

府立学校における働き方改革の取組へのご理解とご協力をお願い

日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、時間外在校等時間(いわゆる残業時間)が年間360時間を超える教員の割合は全教員の約37%、全日制高等学校では約50%となっており、その縮減が大きな課題となっております。

このため、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において更なる働き方改革の取組を進めています。

この取組を進めるにあたっては、保護者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 本校教員の勤務時間は8時 20 分から 16 時 50 分です。勤務時間外や休日、学校閉庁日では、電話がつながりません(本校の電話対応時間は平日の 8 時 30 分から 16 時 30 分です)。
- 生徒の登校開始時刻を8時 00 分、最終下校時刻を4月から 10 月は 18 時 20 分、11 月から3月及び考査一週間前・考査中並びに週休日・長期休業中は 17 時 20 分と定めています。登校開始時刻前又は最終下校時刻後の在校は学校長の特別な許可が必要です。
- 毎週火曜日は全校一斉定時退庁日としており、16 時 35 分までに全員下校することとしております。
- 8月 12 日から 16 日まで、12月 29 日から翌年1月3日までは学校閉庁日としております。原則、教職員は在籍していません。
- すべての部活動で年間 104 日以上(うち、原則として週休日等 52 日以上)の休養日を定めています。

【府立学校の働き方改革ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html>



令和6年5月7日
大阪府教育庁
府立茨木高等学校長